

家庭科教育の内容研究

— 続・住居概念の変遷 —

Contents of Homemaking Education Transition of Concept of Dwelling (2nd series)

吉原 崇 恵

Takae YOSHIHARA

(昭和55年10月11日受理)

The purpose of this paper is to practice the arrangement and the investigate about the transition of the contents of "Dwelling Education" since 1955.

It is seen from this study that the contents of Dwelling are focused on the practical use over the years and that the principles about knowledges are inclined to be neglected in recent years.

緒 論

(1) 問題の所在

新学習指導要領・中学校の住居領域の目標は「住空間の計画及び室内環境と設備に関する学習を通して快適な住まいについて理解させ、住空間を適切に活用する能力を養う」である。それに伴う内容は「住居を室内での事項に限定する」「住空間の利用技術」の2点を原則として構成されていることがわかる。^①学習指導要領の内容の項に示された大項目は「住空間について」空間の機能を知る、家具の使いやすい形状と寸法及びそれらの選び方を考える、空間についての構想を略平面図や断面図で図示し、立体的に検討することができる、目的に応じた収納を考えることである。その際「住空間」「空間」とはいずれも調理、食事、団らんなどのための空間という限られた空間を指している。たとえば、内容の小項目にある「調理、食事、団らんなどのための空間の機能を知ること」において、空間の指定は、あくまでも教育内容であり、教材としてあげられたものではないと思われる。ここで最終的な教育目標の1つは「快適な住まい」について理解させることであるから、この目標にむかって、どのような知識・技術の体系を準備するのか、そのために必要な教材は何か、が問題であろう。そのためには、まず「快適な住まいとは何か」という一般的規定が命題となるはずである。そこから、知識・技術が分化していくものとする。また分化された知識・技術が収斂される一般的法則や原理が存在しなければ、それらの体系化がなされえない^②。学習指導要領には、その一般的規定が不明である。家庭科教育における住領域の内容編成を考えていくにあたり、まず「住居とは何か」という概念規定について、従来の家庭科教育では、どのようにとりあげられてきたか、その変遷の様相を整理、検討しなければならない。筆者はすでに住居とは何か、という概念規定について、明

治初期から昭和24年時までの家事教科書、家庭科教科書を資料として、変遷の様相を報告した。(以下・前報)⁽⁹⁾

教科書を資料として、教育内容や教えるべき概念を分析するという方法は、「教科書を教える」という教科書観⁽⁴⁾⁽⁵⁾に立った場合を想定している。そこにおける問題点を明らかにすれば教科書で教える必要性が明らかになると思われる。

(2) 目 的

住居概念について前報で明らかになったことは、以下の4点である。即ち①、戦前、戦后を通じて、住居の備えるべき条件として衛生、便利、安全の3条件が考えられていた。②、住居は、外界の自然条件から人間をまもる物理的存在として考えられていたが、昭和19年時以降、住まい方による維持管理を中心とする考え方に变化した。③、住居が立地条件を含めて考えられていたのは明治期で、理科家事時代以降は、住戸のみに限定されるようになり、戦后においても引きつがれた。④、戦后になって、住宅を集合化、共同化、規格化という経済的、社会的存在として考えるようになった。

以上の4点から、住居概念をとらえる際の視点として抽出していくと、②からは「住居は人間にとってどのような役割をもっているか。①からは、住居は、どのような条件を具備すべきか、③④から、人間は、住居をどのようにつくっていくか。の3点がある。この3点から、住居の概念規定の変遷とその特徴をとらえ、その背景としての教育思潮をみていきたい。時期は、前報以降の、職業・家庭科(昭和26～31年度、昭和32年～36年度)期、技術・家庭科(昭和37年度～46年度、昭和47年度～55年度)期を対象とする。

(3) 方 法

本報告の分析の対象は、I、職業・家庭科期、II、技術・家庭科期である。分析に用いた教科書は、下記のとおりで、いずれも文部省検定教科書である。

資 料

発行年(昭和)	教科書名	編著者	出版社	住居に関する内容が設けられた学年
30年	中学職業・家庭(家庭生活)	全国職業教育協会	開隆堂	1, 2, 3年
30年	中学技術・家庭(女子版)	氏家寿子	講談社	3年
37～40年	技術・家庭(女子)	羽仁説子	実教	3年
40～42年	技術・家庭(女子)	全国職業教育協会	開隆堂	3年
43～44年	技術・家庭(女子)	全国職業教育協会	開隆堂	3年
46～48年	技術・家庭(女子)	全国職業教育協会	開隆堂	1年
49年	技術・家庭(女子)	全国職業教育協会	開隆堂	1年

なお、今回の対象となる時期は、教科書発行数が減少していく時期である。特に、小、中学校の場合、学習指導要領に“国家基準性”が付与された結果の出てくる昭和36年度用、同37年度用で種類数が激減し、次いで無償措置法下における採択が開始された昭和40年度用小学校、同41年度用中学校について、減少傾向が一段と進行していることが明らかにされている。⁽⁶⁾⁽⁷⁾また技術・家庭の教科書は、開隆堂出版のシェアが大きいことからこれを主な資料として採用した。

結果および考察

I. 職業・家庭科期

(1) 住居の概念規定

資料 1

昭和30年発行 開隆堂

- (1)住居にかかわる単元 身なりと住まい—住まいのいろいろ(1年), 住まい—よい住まい方。設備・施設(2年), 住まいの改善—住宅改善の諸問題。台所の改善。農家の改善。住まいの社会化。都市計画(3年)
- (2)住居の役割 私たちは学校が終ると家に帰る。家庭生活の場である。その住まいに住む人の職業などによって形づくられる。(1年), いこいの場。家事労働の場。(2年), 休養の場。家事労働の場。(3年)
- (3)住居の具備すべき条件 家族各人の毎日の生活が, 健康に, そして楽しく行なわれる。(1年), 通風・日当たりがよく, また各種のへやの連絡がよく, それぞれ必要な広さをもっていることが望ましい。(1年) 衛生的, 能率的, 快いもの。(2年) 家族の衛生的, 能率的な生活を考慮したよい住まい。(3年)
- (4)これからの住居をどのようにつくっていくか 現在の住まいで, これらの目的が不十分なものについては, できることからあらためていきたい。(1年) かんたんに自分の思うようには出来ないことが多い。けれども, そうじや日常の手入れをよくして家の寿命を長くし, 家具の配置や設備をくふうして, 住みよい住まいにすることはできる。個々の家庭のみでは解決のつかない, いろいろな生活の問題は, 市, 町, 村や公共団体などが, 社会生活を住みよいものにするために, それぞれ公共の施設をもうけて解決に努力している。(2年) 現在の住まいについて批判し, 改善すべき問題を学習し, 生活の向上をはかるようにしよう。私たちが生活していくのには, いろいろの要求がある。その要求を各自が, それぞれ自分の住まいの中で, 満足させようとしても, 不経済であるばかりでなく, 不可能なことが多い。特に都市は, 人口が密集しているので, 狭いところにおおぜいが住むため問題が, いっそう大きく, どうしても社会的に解決する必要がでてくる。(3年)

(2) 特徴と背景

住居に関する内容は3学年を通して設けられており, いずれも生活単元の型がとられている。前報の結果と比較してみると, 住居の役割で「いこいの場, 休養の場, 家事労働の場」という規定が強調されている。ところで, 家事労働担当者にとっては, 「家事労働の場」であることは, 休養の場に対する仕事の場になるはずである。このように矛盾したとらえ方は, 後述する家族観によってあらわれたものといえよう。また, 住居の具備すべき条件について, 同じく前報と比較すると, 安全の条件があまり関心をもたれておらず, 相対的には, 衛生, 能率の条件が重視されることになった。また立地条件というとらえ方ではないが, 「住みよい住まい」の中に, 公共施設の整備の必要性が考えられている。よりよい住居をつくっていく方向は, 個人の努力で出来る事項と, その範囲を越える事項を区別し, 設備・施設の社会化, 住まいの共同化などに言及している。また, 都市の秩序ある発展の中で, 住生活の秩序をもたせることを志向

し、住居を社会的・経済的存在として、とらえることになっている。

当時、戦後復興の中で、重化学工業化がすすめられた。そういう経済状況は、都市への人口集中をすゝめ、不熟練労働力の雇用市場を背景に核家族が進行した。都市の住環境は過密、農山村においては過疎の現象による問題があらわれてくる時期であった。住宅政策としては、昭和25年に住宅金融公庫が設置され、住宅公団の発足が昭和30年であった。

ところで、学習指導要領（昭和26年）は、地域別、性別による教育課程を例示する型で構成されている。たとえば、商業地域女子向き課程の例で、住居に関する教育の目標と内容は「すまいの狭いところを利用して気持ちよく暮らす等、衣食住の各方面にわたって、能率をあげる能力や技能を身につけることが第一に考えられる」「共同して家庭の向上を計るための社会的な施設の促進、たとえばこどものためのよい遊び場や公園などに関心を持ち、地域全体を発展させるための婦人の任務を自覚させることも必要」と記されている。これらは、職業・家庭科の「実生活に役立つ仕事」によって「地域社会によって特色をもつ」という教育課程、将来にわたる「啓発的経験の意義をもつ」という教育課程の特徴をあらわしているといえよう。教科書のまえがきに「私たち国民全体の課題としては、産業を振興し、国民経済の安定をはかることであります。産業の振興のひとつの力ともなるのが消費をつかさどる家庭であります。そうして家庭は、産業人を育成し、また、労働力の再生産の場となるのであります」という記述がある。それは、労働力再生産という経済学の用語を用いて、生産力を高めるための教育と、そこで消費される労働力の保全のための教育を意味している。また、家庭観は、産業人育成、労働力再生産の場である。この文脈の中で、住居の役割として「いこいの場、休養の場、家事労働の場」が導かれており、前に問題にした、家事労働者にとっての「いこいの場」と「仕事の間」は、労働力再生産の場で括られていることが理解されるのである。

一方、当時の学習計画は、生活経験単元的な形式が取り上げられていた。⁸⁾そして「しりとり式単元」といわれたように、技術系列の違う雑多な仕事を短時間ずつ次々に学習させる単元構成であったといわれている。たとえば、前出の教科書で「身なりと住まい」（1年用）の単元がある。その共通項は、「生活の間をととのえることは、暮らしを秩序だて能率を高める」と示されていた。身なりをととのえることと住まいをととのえること、については、それぞれの内容系列が独自に存在するはずのものを、現実の実用性の原理で統合してあるといえよう。

生活経験単元的な教育計画が、すでに他教科では系統的な学習を妨げるものとして批判されはじめた1951年当時に、職業・家庭科ではむしろその形式を全面的に受入れたのである。そのため技術の基礎についての系統的な学習が行えなくなり基礎的な技術の教育として致命的な欠陥を露呈するにいたった⁹⁾といわれている。家庭科教育関係者の中でも、それを全く問題にしないわけではなかった¹⁰⁾宮城県指導主事の鹿野順子氏は、「実践上にあられた問題点と、それに対してどのような指導の手が打たれて来たか」という問題に対して「仕事をやっているのだが、何のためになされているのかわからない学習、先生と生徒がただ手一ぱい仕事自体に追われている」状況を述べている¹¹⁾さらに、問題点を二点に集約して「生活経験的な学習をしながら、組織的、系列的な学習をどのように取入れ、要素的なものを、どのように抑えて行くか」「仕事をとおして、即ち仕事の中に仕込まれた基礎的技術の修得を窓として、社会的、経済的知識を得させるにはどうするか」と提起されている。

以上のような事態を反映し、産業教育振興法の制定後発足した、文部省の中央産業教育審議会では生産教育論の学者（宮原誠一、桐原葆見）が委員になって、「中学校・職業・家庭科につ

いて」の改善が検討され二次にわたる建議が出されるに至るのである。第二次建議をもとに学習指導要領は昭和31年、6群の教育内容をもって作成された。この指導要領は昭和32年度から34年度までの短命に終わりをつけ、新しい教育課程の誕生を迎える。

II. 技術・家庭科期

(1) 住居の概念規定

資料 2

昭和38年発行 講談社

- (1)住居にかかわる単元 すまいのくふう (1) すまいの役めと条件。(2) 間取りの設計。(3) 室内整備と家具の手入れ。(4) これからの住まい。
- (2)住居の役割 生活をまもってくれるうつわ。生活の本拠。風雨、寒暑、外からの迫害から保護して、安心して休息できるよう、だんらんのできる場所、一日の労働につかれたからだを休め、新しい力をたくわえる。衣食とともにわたしたちが家庭生活を営んでいくうえに必要とするたいせつな要素。その地域の気候、地域・人口密度などに合うようにくふうして作られている。
- (3)住居の具備すべき条件 来客より家族全体のことを考える。日あたり、通風、採暖、照明、清掃。住まいのよしあしを左右するものは、間取り、それぞれのへやの大きさ、位置、形、他室との連絡がわたしたちの生活に適しているか。明朗で、健康な生活。生活に適しているかどうか。
- (4)これからの住居をどのようにつくっていくか 住まいの役割を十分理解して合理的な使い方をすれば、健康で能率的な毎日を送ることができる。間取りを考えて平面図を書き家具の配置をくふうしたりするのは楽しいこと。わが国は人口密度が高く特に第2次大戦後、住宅の不足が大きな問題になっている。その解決策として、住宅金融公庫、住宅公団などをつくり、一戸建の住宅だけでなく、都市の周辺に近代的な高層の共同住宅を建設し、住宅難の緩和に努めている。
- 昭和37～40年 実数 羽仁説子
- (1)住居にかかわる単元 家庭機械・家庭工作の内、3. 間取り図の作成—(1)図面と表示記号。(2)いろいろなすまい。(3)間取り図の作成順序、6. すまいの改善—(1)よいすまい。(2)よいすまいのくふう。(3)社会とすまい。
- (2)住居の役割 3—すまいは自然環境や職業などによってちがいが出てくる。6—家族が休息し、ねむり、だんらんし、そして、あすもまた元気で働くための力を養う場所である。
- (3)住居の具備すべき条件 よいすまいとは、このような目的にそって、安心して、快く、能率的にすめるすまい。1. じょうぶにつくってあること。2. 夏すずしく冬あたたかく過ごせること。3. 風通しがよいこと。4. 日当たり、明るさがじゅうぶんである。5. よい設備が能率よく整っている。6. 家族全員が生活しやすい合理的な間取りである。7. すむ人の生活や考え方、また、人数などの変化に応じてつくりかえることもできる。
- (4)これからの住居をどのよう 6—よいすまいのくふう(各部屋の動きと配置のしかた。空気と熱。光。色と材料) 社会とすまい。わたくしたちのすまいは、ほとんどが、町や村の

につくっていか
 中であって、となり近所とのつながりをもっている。はえやかなの駆除、下水、(中略)密集した地域では火災の危険や被害を少なくするように、(中略)都市では、人も車もふえて、交通のはげしい道を横断しなければ、登校できなかったり、立ちならぶ建て物にさえぎられて、日のささないすまいもある。これからのすまいは、こうした問題を社会のつながりのうえで考えていかねばよいすまいにはならない(後略)住宅団地は(中略)総合的なすまいのための町づくりへと発展していくことが望まれる。

昭和40~42年 開隆堂

- (1)住居にかかわる単元 家庭工作 すまいのくふう 1. すまいの設計・製図。2. 家具の塗りかえ 3. これからのすまい。
- (2)住居の役割 すまいは家庭生活の基盤になるたいせつなものである。主婦の家事労働をへらすようにくふうしたすまいや、家族が団らんをしたりゆっくり、休養ができるようにくふうしたすまいは、文化生活をするために必要であり、また明日への活力を生みだすこともできる。すまいは、家族が休養や団らんをする場所であると同時に家事や育児の仕事をしたり、私たちが家庭学習をしたりする場所にもなる。
- (3)住居の具備すべき条件 家族の生活によく適した間取りにするのがよい。よい間取りを設計するには(中略)へやなどの用途、広さ、位置、他のへやとの関連などをよく考えることがたいせつである。
- (4)これからの住居をどのようにつくっていか 住みよい住居を設計するには、個人のへやと共同のへやなどの関連をくふうして動線を短くすると同時につぎのことがらを考える必要がある。(a. 採光、通風、b. 家族の構成、c. 生活様式、d. 家具。)快適な生活するには間取りのくふうとともに設備や構造のくふうもたいせつである。((1)換気のくふう、(2)照明のくふう、(3)すまいを長持ちさせるくふう、(4)清潔にするくふう)個人の好みに合った一戸建住宅、敷地、設備、防火、防災などの点で鉄筋コンクリート造りの高層化した集団住宅(中略)社会施設も総合的に設けた住宅団地(略)、建築法規(略)

昭和43~44年 開隆堂

- (1)住居にかかわる単元 家庭工作 すまいのくふう—1. 間取りの設計・製図、2. 家具の塗りかえ すまいと生活
- (2)住居の役割および具備すべき条件 わたしたちがすんでいる家は、じょうぶで使いやすく快適な生活ができるように、間取りや構造や設備がくふうされている。地震や風雨、火災などに対して安全であるように、木造の家でも柱や壁を多くして、すじかいを設けたり、外壁をモルタルでおおい、建具は金属材料にして、じょうぶにしている。家族がゆっくり休養をとったり、快適に家事や育児の仕事ができるようにし、家族の人数に応じて、へやを使いやすいように配置し、へやの動線をくふうして、必要な家具や設備をそろえることがたいせつである。冬あたたかく夏涼しくすまうため、へやを敷地の南に面して配置したり、風の方向に

- あわせて入口と出口となる窓を設けたりして採光と通風をよくしている。
- (3)これからの住居をどのようにつくっていくか
健康的で安全にすまうためには、いろいろな設備を整え、すまい方をくふうすることがたいせつである。(1)家具や設備の位置、(2)照明の方法、(3)清掃と衛生、(4)安全な設備)。すまいと生活（以下要旨）—プレハブ住宅、鉄筋コンクリートの高層化した公営住宅、総合的な住宅団地、安全で衛生的な生活ができるように建築法規がつくられている。新しい住宅や家具について関心をたかめ、すまい方をくふうし、生活を豊かなものにしていくようにしよう。

昭和46～48年 開隆堂

- (1)住居にかかわる単元
すまいのくふう—1. すまいの計画, 2. 木製品の製作, すまいと生活
- (2)住居の役割および具備すべき条件
すまいは、わたくしたちの生活のよりどころである。わたくしたちのすまいは、調理や食事をすると、勉強や睡眠をるところ、だんらんをするところなど、いくつかのちがったはたらきをもった場所がある。それらの場所は、生活に必要な空間を考慮ことができ、それぞれの働きによって形や大きさがちがう。また、なかにおかれる家具や道具もちがう。すまいは、このような空間を組み合わせたもので一つ一つの空間は使いやすく快適につくられていることが大切である。
- (3)これからの住居をどのように使っていくか
すまいと環境—建築技術の進歩は、住宅のつくり方をかえてきた。(中略)。住宅団地や都市の新しい環境づくりがすすめられている。すまいの環境は、住空間がもとになり、住空間の集まった建物、建物の集まった町、町の集った都市というように、だんだん大きくなっていく。わたくしたちは、それぞれの住空間をよくすると同時に、地域との社会性をたいせつにして、環境をよくするようつとめる必要がある。(以下要旨) いす座式と座式とへやの面積、規格化によってうおいのないものになった空間に、個性を生かし、やすらぎをあたえるために、室内や家具のデザインは、たいせつな役割をもっている。

(2) 特徴と背景

これらの教科書にみる住居の概念規定の中で、住居の役割に相当することは「一日の労働につかれたからだを休め、新しい力をたくわえる」(昭和38年)「あすもまた元気で働くための力を養う」(昭和37～40年)「明日への活力を生み出す」(昭和40～42年)と多様に表現されている。このように表現されている意味が、昭和30年時の「労働力再生産の場」と同義であるのかどうか疑問である。発行年、発行者が変わるごとに表現が変わり、意味までも変わるとすれば、一般的であるべき規定が、未だ明確にはなっていなかったことを示しているものと思われる。さらに、昭和43～44年、昭和46～48年時の教科書において、住居の役割のとらえ方は、いくつかの生活行為が行なわれる場所を具体的に列挙するに留り、一般化又は、抽象化された定義はみあたらない。このことは、教育内容の体系化を求める場合に、まず、問題になるところであろう。

次に住居の具備すべき条件として、いずれも、日あたり、通風、採光などの条件をとりあげてある。明治期以来、多くの場合に、これらの条件は、「健康的、衛生的でなければならない」

条件として収斂されていた。今期の場合は、いずれの教科書も「間取りのあり方」に結びつけてある点が特徴的である。しかし昭和46～48年期の教科書においては、これらの条件についての内容は皆無になってしまった。この教科書は、へやの設計、において「調理・食事の空間」に限定したことが特徴的である。さらに、住居の領域がPP.124～181（58ページ分）のうち、「家具の製作（木製品の製作）」の占めるページは、PP.142～175（34ページ分）であり、約6割に至っていることが注目される。

昭和44年以前の教科書は、間取りの設計手法や家具の手入れ法と並んで、集合住宅や住宅団地の合理性等を、今後の住居のあり方や、住空間をよりよくする手段・知識として位置づけている。特に、集合住宅や住宅団地について、防火、防災などの点から鉄筋コンクリート造を、総合的な社会施設の整備の点から住宅団地を理解している。このとりあげ方は、前出の昭和30年時の「公共施設の整備・充実の方向の中で今後の住居のあり方を求める」考え方とほぼ同様だと思われる。しかし昭和30年時の住居についての「個人的解決の範囲を越える事項についての社会的解決」という考え方は、明示されなくなった。その点について、昭和46～48年時のものは、大いに性格を異にしている。すなわち、建築技術が、住宅のつくり方をかえてきたものとしている点、住空間、建物、町、都市を同心円上のものでとらえている点である。ゆえに「それぞれの住空間をよくすると同時に、地域との社会性をたいせつにする」という記述が、関係論において不分明なのである。このようにしてみると、とくに昭和46年発行の教科書において、住居の役割、具備すべき条件、住居の今後のあり方のいずれの規定においても、以前のものとは性格を異にしていることがわかる。

教育思潮の背景をみるにあたり、まず、昭和33年に注目しなければならない。この年、教育課程審議会（以下・教課審）の「小・中学校教育課程の改善について」の答申をうけ、7月末には学習指導要領改訂案が発表され、10月には告示された。この年4月には、毎週1時間の道徳教育の時間が特設され、戦後新教育の曲り角にさしかかったのである。⁽¹²⁾産業界、経済界は、「技術革新」のプログラムを、いっそうすすめるために「技術教育に対する意見書」⁽¹³⁾を出している。文部省は、これをうけて1957年4月技術革新に対処する「科学技術教育の振興方策」を中央教育審議会へ諮問し、同年11月に答申が提出された。その中では① 進路、特性に応ずる職業的陶冶を強化すること、② 技術に関する教科—職業・家庭科は「工業技術を中心として科学技術教育を振興するために」内容を精選し、基本的原理的事項が系統的にじゅうぶん学習できるようにすることが求められていた。この答申に基づき、文相の諮問をうけた教課審の答申が出された。その特徴点は、技術科の新設とともに、男女別教育、進路、特性に応ずる職業準備教育を強調したことである。文部省の学習指導要領改訂案は、上の特徴点をうけついでいた。ただし、教科名だけは、発表直前に変更され、技術科ではなく、技術・家庭科として発表された。そして「男子向きには工的内容を中心とするもの、女子向きには家庭科的内容を中心とするもの」という内容が示された。このような性格をもつ学習指導要領「女子向」の内容には、新たに工的内容としての設計、製図、家庭機械（電気を含む）、家庭工作を中心として、住居についての内容は領域としてのまとまりに欠けた内容になってしまった。ただ一つ、第3学年の家庭工作の中で、「家具の手入れを中心に、すまいについて研究させる」と一部分の登場になった。衣や食にかかわる領域は、被服製作、調理といった領域名になった。ここでの内容は、生活革新の中で登場した新しい家庭用機器や加工食品、調理用具などの操作、使いこなしの技能習得が主役であった。このような技能習得が、目標にあるところの「近代技術に関する

理解」に相当するのかどうか批判が出された。このような中で、日教祖教文部は中央教育課程研究委員会（通称・中教研）を設置し、一部会として家庭科部会を構成した。そこでまず研究課題になったことは家事労働における「技術」概念の把握であった。⁽¹⁴⁾

ところで、国民の住生活の状況の特徴は、三種の神器、3Cなどの流行語にあらわれるように、耐久消費財、セット家具の宣伝攻勢の中で、普及率が伸び、狭い住宅の中に家具が氾濫した。又、公共的な住宅団地の建設が進む一方で、大都市周辺は、民間住宅会社、私鉄不動産部門などによってスプロール（虫喰い状態の拡がり）的住宅地開発がなされた。空気汚染、緑、日光の喪失など住環境の悪化が進行した時期である。

以上の背景をおさえたうえで、昭和38～44年発行の教科書にみる家具の手入れ、間取りの設計手法によって構成されていた住居についての教育内容は「新しい力をたくわえる」「あすもまた元気で働くための力を養う」「明日への活力を生み出す」という住居の役割を理解させるものというよりも、生活革新時代の生活に必要な技術習得という性格を強くもっていたといえよう。

昭和38年に出された経済審議会答申「経済発展における人的能力開発の課題と対策」は、昭和40年代以降の婦人労働、家庭、児童および、家庭科教育に関する政策の基調になった。⁽¹⁵⁾ 昭和43年6月の教課審答申「中学校の教育課程の改善について」⁽¹⁶⁾の改善の方針は次の点であった。「近年における中学校教育の実態、科学技術の高度の発達、経済、社会、文化などの急激な進展および最近における生徒の心身の発達における傾向などをじゅうぶん考慮し」「人間として調和と統一のある発達をめざす」「人間として相互に尊重し合う態度や規律を守り責任を重んずる態度の涵養、社会事象に対する正しい認識や公正な判断力の育成、国家に対する理解と愛情を深め、進んで国家の発展に尽くそうとする態度の育成（略）」「社会的使命の自覚を促すとともに、将来の進路を選択する能力の育成をめざし、特に、自己の個性、能力、特性などの理解、社会連帯の意識や進んで公共に奉仕する態度、職業についての基礎的な知識や技能の修得および勤労を尊重する態度の育成を強調すること」

以上は、子どもの心身の発達の歪みの状況をふまえて、道徳的態度や公共への奉仕的態度を強める方向をもっている。こういう中で昭和44年学習指導要領改訂が告示された。技術・家庭は、男女二系列、ひきつぎ、共通の目標を「生活に必要な技術を習得」「それを通して生活を明るく豊かにするためのくふう創造の能力および実践的な態度を養う」として、「近代技術」という語は削除された。また領域名は、食物、被服、住居、と称された。住居にかかわる目標は「住空間の計画および住生活に関係のある木製品の設計と製作を通して、住空間と家具との関係について理解させ、家具を活用する能力を養う」である。そして理解させるべき事項は、「住空間と家具の関係」ということになっている。このような背景をふまえて、昭和46年発行の教科書を見ると、住居の役割についての一般的定義がない、住居の具備すべき条件や住空間と地域の社会性との関係が不分明であること、そして、木製品の製作の項目が全体の2/3を占めていることが特徴的である。この特徴は、言いかえれば、住居概念というものは、存在しなかったといっても過言ではない。木製品の製作に大部分の力と時間をかけて、生活に必要な技術を習得させるという教育である。

戦後一貫してみられた教育内容と、それによって成立する住居概念は、現実の経済社会事情を反映して、実用性に傾斜した規定であり、年を経るたびに、その傾向が強まった。そして、昭和44年の学習指導要領、昭和46年発行の教科書において、住居についての一般的定義は存在

しなくなり、教育として、住居についての概念形成は目標とはされなくなったと思われる。

私は、家庭科の実用性と教育性⁽¹⁷⁾の問題の上からも、住居についての概念形成を目標とする必要性を今後とも追究していこうと考える。

結 語

教科書における住居概念を整理、検討するにあたり、当初、職業・家庭科期、技術・家庭科期の2期に分けた。しかし、住居概念の特徴は、技術・家庭科期においてさらに2期に分かれた。

1. 職業・家庭科期、昭和30年代前半においては、住居の役割や条件を、労働力再生産の概念で括ってあった。よりよい住居をつくるにあたって、個人で解決できる事項と、社会的な解決を要する事項を区別し、そのいずれの必要性をも考えられている。教育課程は実生活に役立つ仕事を基準にして編成されていた。
2. 技術・家庭科期のうち、昭和30年代後半～昭和40年代前半においては、技術革新と高度経済成長を背景にして「近代技術の理解」が求められた。第1の時期の特徴を引き継ぎながらも、住居の役割や条件は「間取り方」に関する知識・技術としてまとめられた。また家具の手入法が重視されていた。これらは、生活革新時代の生活に必要な技術を習得させるという特徴をあらわしていた。
3. 技術・家庭科期のうち、昭和40年代後半においては、前記、第2の時期の特徴がいつそう進み、住居の概念に相当する教育内容は存在しない。木製品の製作に傾斜した実用性優先の教育課程である。
4. いずれの時期も実用性を重視した教育内容がみられたが、近年になるほどその傾向が強まり、それとともに、住居についての原理や概念規定の内容は軽視されてきた。

註および引用文献

- (1) 鈴木寿雄, 小笠原ゆ里『中学校・新教育課程の解説・技術・家庭』明治図書 PP.149～151 1978年
- (2) 柴田義松『授業の原理』国土社 PP.71～104 1974年
- (3) 拙稿「家庭科教育の内容研究—住居概念の変遷—」静岡大学教育学部研究報告 教科教育篇第11号 1956年
- (4) 唐沢富太郎『教科書の歴史』創文社 P.802 1956年
 一体検定教科書は、単数的な思惟様式と違った「あれもよい、これもよい」という複数の思惟様式の発達した社会で生み出されたものである。それ故に、教科書は、子供に直接害のない範囲で、右から左に至るまでのいろいろな色彩のものが並べられていてもいいわけなのである。教科書「を」学ぶという内容的な教育ではなくて、教科書「によって」学ぶという民主教育の精神からは、教科書の内容を目的とするよりも、児童の自主的な批判力を養って、むしろ児童が教科書を自由に選び得るような教育こそ望ましいと云えるのである。
- (5) 中内敏夫他『現代教育学の基礎知識(I)』有斐閣ブックス P.224 1976年
- (6) 教科書検定総覧 PP.225～269 国立教育研究所
- (7) 宮原誠一他『資料・日本現代教育史』三省堂 PP.266～268「府県別、教科別、採択種類数」
 「教科書発行者数の推移」1974年

- (8) 清原道寿「戦後の教育改革と家庭生活と技術の教育」、『教育学講座15, 家庭生活と技術の教育』PP.273~285 1979年
- (9) 岡津守彦編『教育課程 各論 戦後日本の教育改革7』東大出版会 P.277 1969年
- (10) 1951年を第1回とする日教組全国教育研究集会で、技術教育分科会が設けられた。1949年以降、職業教育研究会（現・産業教育研究連盟）では、職業科、家庭科などについての理論的検討、実践的研究をすすめていた。
- (11) 鹿野順子「職業・家庭科の問題点とその考えかた」『職業と教育』第2巻第4号 昭和29年1954年
- (12) 唐沢富太郎『新・教職教養シリーズ, 近代日本教育史』誠文堂新光社 PP.265~275 1968年
- (13) 日本経営者団体連盟（日経連）「新時代の要請に対応する技術教育に関する意見書」1956年11月
日本経営者団体連盟（日経連）「科学技術教育振興に関する意見書」1957年12月
- (14) 福原美江「家庭科理論史研究(I), 教科書理論の形成過程」『宮崎大学教育学部紀要 芸能第46号』1979年
- (15) 田結庄順子「経済審議会・家庭生活問題審議会, 国民生活審議会等にもみられる家庭科教育の思想と政策」『年報・家庭科教育研究, 第3集』大学家庭科教育研究会 1975年
- (16) 前掲書(7), P.274
- (17) 「家庭科の実用性と教育性」『国民教育小事典』国民教育研究所 P.170 1973年

参考文献 常見育男『家庭科教育史』光生館 1959年／大学家庭科教育研究会編『解説・現代家庭科研究』青木書店 1979年／政策研究会編著『日本の住宅問題』三一新書 1960年／『都市問題の視点』自治体研究社 1969年／佐藤武夫・西山卯三編『都市問題・その現状と展望』新日本出版社 1969年
(尚、文中傍点は全て筆者による。)